

# 令和2年度 アーク溶接等の業務に係る特別教育(学科)の実施について

労働安全衛生法第59条第3項では、事業者が労働者を危険又は有害な業務に就労させるときは安全又は衛生のための特別の教育を実施すべきと義務づけております。

当協会では、上記規程による労働安全衛生規則第36条第3号の特別教育を、学科について事業者に代り下記日程で実施いたしますので、下記申込書にご希望の実施年月日をご記入頂きお申し込み下さいますようお願い申し上げます。

## 記

- 1 ①日 時 下記のとおり・定員60名
- ②場 所 当協会講習場（小城市三日月町）※詳細地図は添付しています。
- 2 講習科目
 

(1)学 科	①アーク溶接等に関する知識	1時間	1日目	}	9:00~15:00
	②アーク溶接装置に関する基礎知識	3時間	〃		
	③関係法令	1時間	〃		
	④アーク溶接等の作業の方法に関する知識	6時間	2日目		
9:00~16:00					
(2)実 技	実技教育については各事業場又は業者団体等で10時間以上実施の上、配布の受講記録を作成し当協会が発行した学科教育修了証と共に保存して下さい。				
- 3 受講料 会 員 8,300円(税込)(テキスト代600円(500円補助)(税込)含む) (テキスト代が変更した場合には、差額を申し受けることがありますのであらかじめご了承下さい。)  
非会員 10,300円(税込)(テキスト代1,100円(税込)含む)
- 4 修了証 本教育の規程時間を修了した方については講習終了日修了証を交付します。
- 5 申込方法 下記の申込書に必ず受講料を添え、〒845-0031 佐賀県小城市三日月町堀江1721番地 (一社) 佐賀県労働基準協会 (TEL 0952-37-8277) あて現金書留又は直接来所の上、事前にお申し込み下さい。※電話番号の掛け間違いにご注意下さい。
- 6 注意事項 ※テキストは当日に配布します。  
※当日の申込みは受理いたしません。

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----  
(不足する場合はコピーをしてご使用下さい。)

## 令和2年度 アーク溶接等の業務に係る特別教育(学科)申込書兼受講票

申込日：令和 年 月 日 (会員・非会員) (どちらかを必ず○で囲んで下さい。)

月	日(曜日)	受講日
6	2(火)・3(水)	
12	10(木)・11(金)	

月	日(曜日)	受講日
2	15(火)・16(水)	

※受講日に○を付けて下さい。  
 ※受付：午前8時半開始 ガイドンス：午前8時50分  
 講習：午前9時開始  
 ※科目の入替により時刻が変動する場合があります。

※持参するもの 受講票(上記の切取線以下)、上履き、筆記用具、消しゴム  
 標記講習を受講しますので、受講料 \_\_\_\_\_ 円を添え申込みます。

※受付後の「受講料」の払戻はいたしません。また次回への変更も出来ませんので、代替りの参加者の必要事項を記入した書類等を添え受講日3日前までにご連絡願います。

「入力のため太枠内のみ正確にもれないようにご記入願います。」

事業場名	TEL	受講番号
所在地	〒 (    -    )	
連絡担当者氏名	課	
(フリガナ) 受講者氏名	生 年 月 日	現 住 所
Ⓢ Ⓜ	年 月 日	

(一社) 佐賀県労働基準協会長 殿

《個人情報取り扱いについて》

ご提供いただきました個人情報は、厳重な管理に努めており、目的以外に使用することはありません。